

## 平成18年度事業計画書

自：平成18年4月 1日

至：平成19年3月31日

日本経済は、企業の好調さが家計部門に広がりつつあり、景気は緩やかに回復している。しかし、国内のアウトソーサーにおいては、低コストを求めて、外注のグローバル化が進み、中国を筆頭とする東アジアの国々へのアウトソーシングが相変わらず続いている。県内のソフトウェア業界にとっては必ずしもいい傾向にあるとは言い難い。

一方、社会においては、財政の健全化、郵政民営化、政府系金融機関の見直しなどの構造改革が進められています。

また、日常生活においては、地上デジタルビジョン放送の開始（NHK沖縄放送局：4月1日開始。RBC、OTV、QAB：12月1日予定。）に伴う高品質・データ放送・双方向サービス等の高度な機能の実現と、通信の高速化・大容量化・低コスト化を可能とするブロードバンド環境の整備等情報通信技術の進展に伴うユビキタスネットワーク社会への展望が大きく開けてきた。携帯電話の普及は著しく、その活用環境も整いつつあることからその機能が飛躍的に強化されて来ている。中でも、電子財布機能やクレジット機能の搭載等IT技術の社会に果たす新たな役割が急速に拡大しつつある。

国は、2006年1月、-いつでも、どこでも、誰でも、ITの恩恵を実感できる社会の実現-を掲げ、我が国の新たなIT戦略として『IT新改革戦略』を策定した。

その中で、『e-Japan 戦略』の5年間に、ブロードバンドインフラの整備と利用の広がり、高機能の携帯電話の普及、電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大等について世界最先端を実現し、インフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のマーケットと技術環境を有するIT国家となった。

一方、行政サービスや、医療、教育分野等でのIT利活用における国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるITの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在している。

今後は、利用者の視点に立ってITの特性を有効に活用し、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会問題を改革していくことに取り組み、その成果を世界に向けて発信していくべきである。そのために我が国が目指すべき姿は、

- ・「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現すること。
- ・それによって世界最高のインフラ・潜在的な活用力・技術環境を有する最先端IT国家であり続けること。

であるとし、その実現によって、国民生活の向上と産業競争力の向上が達成されるとしている。

『IT新改革戦略』における今後のIT政策の重点は、次のとおり。

#### 【ITの構造改革力の追求】

- ・ITによる医療の構造改革（レセプト完全オンライン化、生涯を通じた自らの健康管理）
- ・ITを駆使した環境配慮社会（エネルギーや資源の効率的な利用）
- ・世界に誇れる安全で安心な社会（ITによる防災・治安・食の安全・安心）
- ・世界一安全な道路交通社会（交通事故死者数5,000人以下を達成）
- ・世界一便利で効率的な電子行政（オンライン申請率50%達成や小さくて効率的な政府の実現）
- ・IT経営の確立による企業の競争力強化（世界トップクラスのIT経営を実現）
- ・生涯を通じた豊かな生活（全ての人が元気で豊かに活動できる社会の実現）

#### 【IT基盤の整備】

- ・ユニバーサルデザイン化されたIT社会（誰もが安心して利用でき、その恩恵を享受できるIT開発の推進）
- ・「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・デバイドのないインフラの整備（ユビキタス化の推進）
- ・世界一安心できるIT社会（「情報セキュリティ先進国」への躍進、サイバー犯罪の撲滅）
- ・次世代を見据えた人的基盤づくり（全ての教員へのIT器機の整備，IT活用による学力向上）

- ・世界に通用する高度IT人材の育成（産学官連携体制の構築）
- ・次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進（戦略的な研究開発の取り組み）

#### 【世界への発信】

- ・国際競争社会における日本のプレゼンスの向上（世界へ発信する日本）
- ・課題解決モデルの提供による国際貢献（ITによるアジア諸国等への貢献）

『第2次沖縄県情報通信産業振興計画』は、活力ある民間主導の自立型経済の構築に向けて、県経済のリーディング産業として情報通信関連産業の集積・振興をはかること、また、アジア・太平洋地域における情報通信産業の集積地として国際的な情報通信ハブの実現を目指している。

2年目の今年は、平成19年度末の数値目標である情報通信関連産業への雇用量：17,800人、同産業の生産額：2,716億円を達成すべく、その目標を睨みながら施策を推進していくこととなる。

当機構は、昨年、定款変更（設置期限の変更）を行い3年間の設置期限の延長をしてきた。引き続き、同計画の目標達成に向けて、情報通信産業の振興に関わる事業を推進していく。

### 1. IT人材育成事業

県内の情報通信関連に従事している者若しくは従事しようとしている者を対象に、情報通信の基礎から高度な技術まで、受講者のスキルレベルに即した育成を図っていく。また、資格の取得や技術のスキルアップにも力を注ぐ。

最終事業年度となる「IT高度人材育成事業（ITEP）」は、従来同様、コンソーシアムの一員としての役割をしっかりと果たし、技術者等のスキルアップを図って行く。

実践的な電話対応を主内容とした「コールセンター入門講座」は、『沖縄県マルチメディアアイランド構想』の具現化の一環として位置づけ、（財）雇用開発推進機構（エンパクト）との共催で引き続き進めていく。また、エンパクト主催の他の講座についても引き続き支援する。

これまで、3年間継続してきた「情報通信・金融関連産業振興に資する人材育成事業」(名護市からの受託事業)と「高度技術者交流促進事業(COPC認定登録コーディネータ研修)」(エンパクトの助成事業)は、諸般の事情により、今期は見込めないことから、他の人材育成事業の獲得には努力をしていかなければならない。

特に、「高度技術者交流促進事業(COPC認定登録コーディネータ研修)」は、沖縄県のコールセンター業界にとって有効な研修であることから、支援策を模索していきたい。

人材は、仕事の確保と並び「にわとりとたまご論」になりかねないが、とにかく人材がいないところには仕事が回ってこないことを肝に銘じ、先行的な人材育成をするつもりで誠心誠意進めていく。

## 2. IT産業集積・活性化支援事業

企業誘致とプロモーション活動の情報収集と情報提供を行い、県の情報通信関連産業の集積・活性化を支援して行く。

本年度も情報特区・金融特区関連のコールセンターやデータセンターの誘致もさることながら県内既存企業の国内外からの業務受注の拡大に力点を置く。特に、インキュベート施設を情報通信産業クラスターの核と位置づけ、「OKINAWA型産業振興プロジェクト(産業クラスター計画)」(経済産業省)事業との連携を図り、インキュベート施設を活用している企業の活性化には目配りをして行く。

また、集積・活性化に資する企業誘致説明会、企業紹介活動、情報交換の場の創出等も行う。特に、県内企業とのコラボレーションや県内企業の製品受注等に繋がるイベントには積極的に参加する。

情報通信関連産業の振興に資する講演会、フォーラム、セミナー等も積極的に主催、後援、協賛等を行っていく。

## 3. 親子ネット事業

これまで同様、ボランティアグループ「親子ネット」と関わって、地域のデジタル・ディバイドの是正と情報リテラシーの向上に取り組んで行く。

引き続き地域の公民館、ITインキュベーション施設等での実施を主体に取り組み、情報通信関連の振興に繋がるボランティア活動を側面から支援していく。

#### 4. ワークグループ（WG）活動支援事業

会員を中心とする産学官の関係者等が参画し、事業化に向けた検討、情報通信産業の振興に資する政策検討等に関するWG活動を支援する。

また、WGが開催するセミナー、フォーラム等も側面から支援する。

#### 5. コーディネート事業

これまで3年間も実施できなかった『意見交換会』、『プレゼンテーション&交流会』を外して、講演会、セミナー等の終了後の交流会をコーディネート事業の主体とし、「気づきの場」、「ヒントを得る場」、「親交の場」として、できる限りの機会を設け、事業の発展に繋がる場として活用していく。

また、これまで培ったノウハウをもとに、情報通信関連産業の振興に資する相談、助言、紹介、調整等の活動を行う。

#### 6. 指定管理者事業

指定管理者制度は、地方自治法の一部改正（平成15年6月13日公布、同年9月2日施行）に伴い、公の施設（インキュベート施設）の管理運営を民間事業者も主体としてできるようにした制度である。

それは、インキュベート施設の管理運営を民間のノウハウ・能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするものである。その事業運営は、インキュベート施設の運用による事業収入と公からの事業受託による収入をもって運営する。

従って、当該の事業収入が計画値を下回ると赤字となり、当機構全体の事業収支に影響を及ぼす。

そのようなリスクがある中で、他の受託事業と相乗効果をもたらす事業であることや情報通信関連産業を振興する立場から、入居主体が情報通信関連企業であるインキュベート施設を情報通信関連の産業クラスターの核と位置付け、指定管理者事業に積極的に関わっていく。

#### 7. 運営体制

昨年度は、事業規模が小さいと見込んだことから、事務局長、技術担当、庶務担当の3名体制でスタートしたが、期中で見込み外の事業が飛び込んできたこともあって、多忙を極めた。

今期は、昨年度と違い昨年度以上の事業が見込まれること、当機構の情報通信関連産業に対する貢献やネームバリューの高まり等から事務局の庶務的業務が増えていること、昨年度の反省を踏まえ事務局体制を整える必要があること等により、事業推進体制をしっかりと整える。

引き続き作業量の軽減を図って行くが、新たな事業の確保等によっては業務量に見合った要員の確保や作業環境の整備をして行く。